

東京都会計年度任用職員募集要項

項 目	内 容
職名	亜熱帯農業センター農芸員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
採用予定人数	1 名程度（営農研修所 小笠原村母島字元地）
任用期間	任用の日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで（任用開始日は令和 5 年 1 0 月 1 日以降、選考後の月初からを予定） ※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。なお、期間を定めた任用であり、令和 6 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	所属：総務局小笠原支庁産業課（小笠原村父島字西町） 実際の勤務場所：営農研修所（小笠原村母島字元地）
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業関連の試験栽培作物の生育調査や収量調査等の研究補助 ・ 試験栽培圃場の管理作業 （施肥、定植、支柱の設置、除草、灌水、病虫害防除等） ・ 試験栽培に用いる種苗の管理作業 （播種、挿木、接木等による繁殖並びに育苗、採種作業等） ・ 農業用水の維持管理作業 （配管の敷設状況確認、軽微な修理等） ・ 農業用機械類の運転・操作 ・ 農業用機械類や器具の保守・維持管理作業 （作業前後点検、オイル交換、グリスアップ等の軽微な作業等） ・ 台風等気象被害の軽減対策並びに災害発生時の緊急対応 ・ その他営農研修所の運営等に関する作業
求められる資格・能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小笠原の特産農作物や病虫害防除に関する試験研究、固有植物等の保存・増殖、栽培展示圃場・施設の管理、農業用機械・農業用水等の維持管理等、試験・研究を遂行するために必要な知識や経験を有すると認められること。 ・ 健康で、かつ、意欲的に職務を遂行すると認められること。 ・ 有効な普通自動車第一種運転免許証（MT 可が望ましい。）を所持していること。 ・ 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
勤務日数	9 6 日（令和 5 年 1 0 月 1 日任用の場合）※原則月 1 6 日
勤務時間	8 時 0 0 分から 1 7 時 1 5 分まで 1 日 7 時間 4 5 分 所定勤務時間を超える勤務の有無 原則無し（業務の必要上やむを得ない場合は有り）
休憩時間	1 2 時 0 0 分から 1 3 時 3 0 分まで
休暇等	<p>（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇</p> <p>（無給）妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>

報酬額	<p>月額194,800円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）</p> <p>※原則として毎月15日支給</p> <p>※一定の要件を満たす場合、期末手当を支給</p> <p>※着任経費：引越しや配送にかかる経費は支払わない。また解任時にも支払わない。</p>
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入、共済組合
その他条件	<p>自宅通勤が可能であること。</p> <p>※ 職員住宅の入居の用意が出来ません。現住所から通勤可能であること又はご自身で住居を確保できることが応募の条件です。</p>
応募方法等	<p>応募方法等</p> <p>(1) 申込方法</p> <p>下記(2)の提出書類を小笠原支庁総務課又は母島出張所まで、持参又は郵送（簡易書留）してください。提出書類は、採用選考に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また提出書類は返却しませんので、ご了承ください。</p> <p>(2) 提出書類（小笠原支庁総務課・母島出張所で配布するほか、小笠原支庁ホームページからもダウンロードできます。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員申込書（必要事項を記入・写真を貼付してください） ・レポート（指定した原稿用紙に下記の課題について600字以上800字程度で記述） <p>【レポート課題】</p> <p>営農研修所は、小笠原農業の振興拠点として特産作物の導入や栽培技術の開発を行っている機関です。これまであなたが身に付けた知識と経験（農業以外の知識と経験含む。）を活かし、農芸員としてどのような仕事をしたいと思っているか、考えを述べてください。</p> <p>(3) 申込受付期間</p> <p>令和5年7月7日（金曜日）から随時募集</p> <p>※合格者が任用予定人数を満たした場合は、応募を終了します。</p> <p>※持参の場合の受付時間は午前8時から午後5時15分まで（土日、祝日を除く）。</p>
選考方法	<p>応募があり次第、随時実施します。</p> <p>(1) 一次選考</p> <p>書類審査及びレポート（合否結果は、本人宛に電話連絡及び郵送により通知します。）</p> <p>(2) 二次選考</p> <p>面接</p> <p>①選考日時</p> <p>面接の日時及び選考の結果については、申込者本人宛てに別途連絡します（申込みの際、日中に連絡が取れる電話番号を記載してください。）。</p> <p>②選考会場</p> <p>東京都小笠原支庁（東京都小笠原村父島字西町）もしくは母島出張所（東京都小笠原村母島字元地）</p> <p>※父島又は母島以外からの応募者についてはWebによる面接（合否結果は、本人宛郵送により通知します。）</p> <p>選考結果等についての問い合わせには応じられません。</p>
問合せ	<p>〒100-2101 東京都小笠原村父島字西町</p> <p>東京都小笠原支庁総務課 電話04998-2-2121</p>